

平成26年第1回教育委員会定例会

開会年月日 平成26年1月14日(火)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委 員 内 藤 幸 子
同 委 員 安 藤 睦 美
同 委 員 安 藏 誠 市
同 教育長 河 口 浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第1号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (2) 練馬区立石神井東中学校敷地に係る土地交換について〔継続審議〕
- (3) 平成26年度練馬区教育委員会教育目標について
- (4) 平成25年度卒業式「お祝いの言葉」について

4 報告

- (1) 教育長報告
その他

ジュニアオーケストラ定期演奏会の開催について
その他

開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 2時50分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	中 里 伸 之

傍聴者1名

委員長

こんにちは。ただいまから、平成26年第1回教育委員会定例会を開催する。

教育総務課長

本日、別の公務の関係で、こども家庭部長が遅参し、光が丘図書館長が欠席をするので、よろしく願います。

委員長

ただいま以上のような報告があった。よろしく願います。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情6件、協議4件、教育長報告1件である。

- (1) 議案第1号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

委員長

初めに議案である。

議案第1号、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見についてである。願する。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。

内藤委員

別紙に書かれたとおり、同意で結構だと思う。12月に視察する前は、少々気になることがあったが、実際の現場を見て、あまり支障はないという感じを持った。3点ある。1つ目は、敷地面積が小さくなるようだが、校庭が狭くなることはないことが確認できたこと。2つ目は、新体育館は校庭に隣接せず、少し不便になるのではないかとということが気になるが、校舎とは隣接する。プールと体育館が一体化し、校舎に隣接したところに建てられることになるので、子供たちの移動について、あまり支障がないと考えた。これもよかったと思う。3つ目は、交換する土地と学校の敷地で高低差があるということだったが、工事のときには、土地をならして行うということも伺った。大きな支障はないかと考えた。同意でよいと思った。

しかし、使い勝手が不便になっては大変困るので、1つ確認したいことがある。教育環境と教育活動の確保に配慮するという文言が入っているが、具体的にどのようなことを配慮すると想定しているのか教えていただきたいと思う。

施設給食課長

工事で音が出たり、風じんが出たり、振動ということも想像される。なるべくそれらを小さくするような工事の手法をとっていきたくて考えている。また、エアコンを事前に設置し、工事のときに、窓を閉めて教育活動に支障がないようにするというところも考えているところである。

今回、新しい体育施設をつくるので、少なくとも今より大きな体育館を整備していきたい。あわせて、武道場を整備することも考えている。学校は何か事がおきたときに、避難拠点となるので、その点も配慮して十分な教育環境を整えていきたいと考えている。

内藤委員

こんなはずではなかったということが起こらないよう計画段階でしっかりと配慮していただきたい。今後もよろしくお願したいと思う。

委員長

ほかにはいかがか。

安藤委員

先ほど教育総務課長から、12月19日に現地視察に行ったという話があったが、当日はあいにくの雨で、中学校の屋上に上がって、上から現地を見ることができなかった。しかし、今はとても便利な世の中で、グーグルマップで上空から写真を見ることができた。地図や図で見るよりも実感しやすく、とても見やすく、真上から見ることで、大変わかりやすいと思いながら拝見した。

一方で、実際病院ができたときの眺望については、現地から確認することが有益であった。活用できる校庭の面積が少し増えること。体育館を建てかえることで避難拠点としての役割の充実が見込まれることなどがとてもよいと思った。

しかし、実際に病院が隣接するという事は、病気、体の具合が悪い方々が身近に滞在するということになる。日々の教育活動の中で出される音など、病院側への配慮も必要だと思った。その点については病院側で対策して下さるということであったので、参考資料2のように、教育委員会としては、先ほど内藤委員がおっしゃったように、教育環境および教育活動への特段の配慮ということを大切にしていきたいと思う。

また、高層ビルの建設となるので、工事については、特に事故のないように最大の配慮をお願いしたい。

教育長

順天堂大学病院は非常に過密状態というか、患者さんの対応が非常に厳しい状況になっているので、どうしても増床を図らなければならないという客観的な状況がある。区政、区の全体から見ても、地域医療を充実させなければならないという大きな課題から見ても、この問題は解決しなければならない。教育委員会も、当然のことながら協力をしていかなければならない問題だろうと思っている。したがって、区長からの意見聴取については、同意するということが基本的な考え方でよいと私も思っている。

教育環境については、今、各委員からお話をいただいた。特に私としては、工事期間中の工事車両の安全確保について、さらに所管をお願いしたいと思っている。

それから、今、安藤委員からもあったように、グラウンドと病院が隣接しているわけで、そこで何らかのトラブルが起きては困る。事前に考えられることについては事前の調整や確認をしっかりと行い、工事を進めていってもらう。設計段階である程度解決できることについては、設計段階で解決していかなければならない。これは、我々事務局に課せられている責任であると思っている。今回、このように前へ1歩進むということは、よいことであると考えている。

施設給食課長

これから設計を進めてまいる。また節目で教育委員会にも報告させていただき、ご意見をいただきたいと思っている。どうぞよろしく願います。

委員長

よろしく願います。ほかにはいかがか。

安藏委員

私も同じように、現地を確認したときに、校庭が狭くなるなど、マイナスになる部分は感じられなかった。よろしいのではないかと思った。

委員長

敷地が狭くなるということについては、大丈夫だったということ。また、教育環境への配慮、そして、工事中も、その後も教育活動に支障を来さぬようにということでご意見をいただいた。また、施設給食課長から、その点に関して、さまざま検討するとともに、病院側も配慮してくださる旨をご説明いただいた。また、教育長から、現在、順天堂大学病院が非常に混雑していて、区民の皆さんからも増床の要望があるといったご意見が出された。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第1号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第1号については、「承認」とする。

なお、この後の協議(2)については、この議案の承認をもって協議終了とさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕

委員長

では、次に陳情案件である。現在、継続審議中の陳情6件については、事務局より、新たに報告される事項、また、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、継続とする。

(1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議(1)平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。この協議案件については、前回までに教育委員会としての意見をまとめ、さまざまご意見いただいた。現在は有識者の方々のご意見をいただいているところである。したがって、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

(2) 練馬区立石神井東中学校敷地に係る土地交換について〔継続審議〕

委員長

協議(2)の練馬区立石神井東中学校敷地に係る土地交換については、さきの議案第1号の承認をもって協議終了となっている。したがって、次の協議案件に進む。

(3) 平成26年度練馬区教育委員会教育目標について

委員長

協議(3)平成26年度練馬区教育委員会教育目標についてである。この協議案件については、本日新たに提出されたものである。それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。ただいま説明にもあったように、平成25年度の教育目標については、基本方針の一部を改定した。平成26年度に向けて大きな法令改正や組織改正はないと聞いている。したがって、平成26年度の教育目標については、今年度の教育目標をベースに検討してまいりたいと思う。

それでは、各委員のご意見をお伺いする。

教育長

教育目標は毎年見直している。ご承知のとおり、平成24年に大きな組織改正があって、その際に大幅に見直した。25年度についても、今、話が出ているように、一部表現を追加したり、直したりしたが、大きな変更はなかった。26年についても、基本的には今、委員長がおっしゃったように、大きな動きはなかりょうかと思っている。私としては、26年度も25年度の教育目標でよいのではないかと思っているが、皆さんのご意見を聞きながら決めていけたらよいと思っている。

委員長

それでは、内藤委員。

内藤委員

今、委員長および教育長からお話があったとおり、教育目標策定の根拠となる法令等の改定がなかったこと、組織の見直しもなかったということ、それから、平成24年度に組織の見直しに伴い改定をしているということ、あわせて教育目標は短期間でころころ変えるべきではないことから、現在の目標でよいのではないかと思っている。

ただ、1点、気になるところが出てきた。基本方針の1番の「人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成」の次の1行目に「すべての区民が」とある。ここで「区民」となっているが、教育委員会が管轄するのは乳幼児から17、18歳の子供たちということで見直しが図られたと思う。平成23年までは生涯学習の分野があったので、ここに「区民」という言葉が残っていたのであろうかと思っているが、この「区民」という言葉は、ここに入っていて、矛盾がないのか。矛盾がなければこのままでよいと思っているが、その辺のところを検討したほうがよいと思う。

委員長

内藤委員から、ただいま「区民」の文言が適切なのかというご意見をいただいた。ほかにはいかがか。

安藤委員

昨年度の教育目標は2年前に十分に推敲されてきて、また、それをさらに推敲したもので、大変熟考された目標である。それこそ内藤委員がおっしゃったように、短いスパンで変更していくということはないものだと思う。来年度については、これでよいと思う。

内藤委員から「すべての区民が」という文言について、指摘があったがどのようなことか。

内藤委員

私が申し上げたのは、対象が子供になっているのに、ここに「区民」という言葉が入っているのは矛盾があるのではということである。5番目のところに文化遺産の保存が入っているが、事務が移管された、教育委員会から離れたと解釈するのか、それとも事

務を行う上で、制度上区長部局が行っていると解釈するのか。その辺のところの解釈の仕方が不慣れである。事務局の方々からするとどのようなことか。お答えがいただけたら助かる。

委員長

ただいまの内藤委員のご質問に関してはいかがか。

教育長

人権というのは、子供たちだけに焦点を絞って、このように表現をすることがよいのか、「すべての区民」とここに書いてあるので、逆に言われてしまうかもしれない。私たちの守備範囲を超えている部分もなきにしもあらずとは思いますが、人権教育、人権の尊重という理念をきちんと理解させるということに関して言えば、教育委員会として、子供たちだけということではなくて、保護者、それから、地域の方々も含めてきちんと向き合って、理解してもらいたい。そのようなスタンスに立つべきと考えれば、「すべての区民」ということも考えられる。逆に、これを子供たちと限定してしまうと狭過ぎはしないかと思う。表現の問題であるので、検討させていただければと思う。

内藤委員

「人間尊重の理念」ということは絶対に欠かせない言葉であると思うので、ご検討いただきたい。

教育振興部長

私ども、教育振興部だけを考えると「子供」でよいと思うが、例えばこども家庭部の児童虐待などの対応を考えたときに、どのようにおさえればよいのか検討させていただきたいと思う。

委員長

そのあたりは検討していただくということで、よろしく願います。

ほかにはいかがか。特にないか。

私も基本的にはこのとおりでよいと考えている。各委員のご意見と同じである。表記上の問題だが、子供をここでは全て漢字を使っているが、最近の流れから言うと、この漢字表記でよいのか、それとも他のものと統一したほうがよいのかということが気になった。

教育長

子供の表記の問題については、以前、教育委員会で一定の仕切りをして、学校教育においては、「子供」というのは漢字だから、このように漢字表記をすべきとしている。ただ、とりわけこども家庭部の子育て部門においては、法令等で国のほうがさまざまな表記の仕方を併用しているものだから、教育委員会事務局として統一されているかと言われれば、統一されていない部分が正直ある。教育目標を掲げる際に、同じ文面の中で表

記が違ふということだけは避けたいと思っていて、なおかつ、教育委員会の教育目標であるので、「子供」の表記について、一定の議論を経て、子供は漢字を使うということにしているものだから、これは漢字の「子供」でいきたいと思っている。

委員長

説明いただいた。では、ほかにはいかがか。

それでは、内藤委員からいただいた「区民」という言葉をどのようにするかという件に関しては、検討をお願いする。教育目標の内容については、大きな法令改正、組織改正がないため、引き続き現行のとおりということによろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、平成26年度の教育目標については、次回、議案として決定してまいりたいと思う。事務局は、どうぞそのあたりよろしく願います。

(4) 平成25年度卒業式「お祝いの言葉」について

委員長

それでは協議案件である。協議(4)平成25年度卒業式「お祝いの言葉」についてである。この協議案件については、本日新たに提出されたものである。この「お祝いの言葉」の作成に当たっては、あらかじめ各委員からご意見をいただいている。それをもとに作成された文案が本日、提出されている。

それでは、資料の説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。それでは、ただいまの説明をもとに内容をご確認いただいて、改めて各委員からご意見、ご質問があれば、お伺いをしたいと思う。

安藤委員

小学校の「お祝いの言葉」で、2020年にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることになったとあるが、中学校には「夏季オリンピック」となっていて、できれば小学校のほうも「夏季オリンピック」としたほうがよいのではないかと。「夏季オリンピック・パラリンピック」としたほうがよいと思った。

それから、中学校のほうに行くと、声に出して読んでいて思ったことなのだが、最初のページの真ん中あたりに、富士山が世界文化遺産に登録されるという中で、「周囲に

ある神社や登山道、風穴、湖沼なども含めて」となっている。耳で聞く中で、私のレベルが低いのかもしれないが、子供たちが風穴、湖沼と聞いたときに、どんなものかイメージできるのかと思ったので、わかりやすい言葉にするか、もしくは「周辺地域」、「周辺の環境」としたほうがよいと思う。中学生がどのくらいその言葉について理解してくれるかというところで、音を聞くだけでわかるのかということである。

それから、もう1つだが、中学校の3ページ目の最後のところに、「練馬区の中学校で学んだことは」となっているが、昨年「お祝いの言葉」を協議したときに、「練馬の中学校」としたほうがよいということで、「練馬の中学校」とした記憶がある。実は私が「練馬区の」と申し上げたところ、「練馬の中学校」のほうが言いやすいということで、「練馬の」としたと思うので、「練馬の中学校」という言葉にしたほうがよいのではないか。

教育指導課長

まず小学校の「お祝いの言葉」についてだが、本文の6行目の「2020年にオリンピック」というところに、中学校と同様に「夏季」ということを記載したいと思う。

続けて、中学校の「お祝いの言葉」になるが、こちらは富士山の世界遺産の登録の件で、確かに言葉で聞いたときにイメージが思い浮かばないということがある。こちらについては、もう一度、中学校の生徒が聞いてわかりやすいような言葉に考え直していきたいと考える。

続いて、3ページになるが、「練馬区の中学校」というところだが、昨年、協議の中で、区を取ったほうがよいということがあったので、こちらも区を省かせていただく。

委員長

安藤委員から3点、ご意見があった。思い起こしてみると前年に「練馬の中学校」に変更している。よろしく願います。

内藤委員

意見ではなくて、感想になる。5つとも、その園や学校の状況に応じてよく工夫された「お祝いの言葉」になっていると思った。幼稚園のほうは、小学校生活への期待感が膨らむ、とてもよい文章であると思う。小学校、中学校、小中一貫の「お祝いの言葉」については、将来の夢や目標を持って、その実現に向け努力を重ねることの大切さを説いていて、卒業生へのはなむけの言葉としてふさわしいと思う。また、小学校の例として世界共通の絵文字をデザインされた勝見勝さん、中学校は世界のクロサワと呼ばれた黒澤明さん、そして、小中一貫はロケット開発の父と言われた糸川英夫さんを例として取り上げているわけだが、世界で認められた3人の方々の功績や、その考え方を子供たちに伝えるということは大変大事なことだと思う。そして、そのほかのことで、日本や日本人のよさというものを随所に取り上げているということも大変大切なことであると思う。

練馬区の教育委員会の教育目標を先ほど討議したが、その基本方針にも掲げられている社会貢献の精神の育成や、国際社会に生きる日本人の育成といった文言にもつながる

ので、大変よいと思っている。

それから、いずれも2020年のオリンピックや震災関連など、子供たちの関心のあるところをタイムリーに取り上げている点もよいのではないかという感想を持った。

1点、確認だが、小学校の2ページ、先ほど教育指導課長が「階段をのぼる」と発音されていた。申し訳ない。中学校の2ページ目の後ろのほうである。「一段ずつ階段をのぼる」と読むとすると、後ろの4行のところは「のぼる階段」だが、一方で「上がる速度」で、送り仮名「が」が入っている。階段は「のぼる」と読むということで統一してよいか。

委員長

小中一貫校か。

内藤委員

小中一貫校の2ページである。

教育振興部長

これは、この方の言葉を引用しているので、調べさせていただいて、どういう言い方をしたのか、場合によっては振り仮名を振らなければならないから、調べさせていただく。

委員長

教育振興部長のおっしゃるとおり、引用の場合は、ご本人の言葉ということで、どうぞよろしく願います。

内藤委員

後ろから3行の言葉の「上がる」は著者の言葉ではないと思うので、そこも含めてよろしく願います。

委員長

では、2点、よろしく願います。

ほかにはいかがか。確認しなければいけないところは確認していただいて、よろしく願いたいと思う。

それでは、平成25年度卒業式「お祝いの言葉」に関しては、本日の協議結果を十分に踏まえて作成していただくということで協議を終了したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、そのようにさせていただきたいと思う。

(1) 教育長報告

その他

ジュニアオーケストラ定期演奏会について

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

今日は1件、願います。

総合教育センター所長

練馬区ジュニアオーケストラ定期演奏会の開催について、口頭にて報告をさせていただく。平成26年1月26日に練馬文化センターにおいて午後2時開演予定である。各学校にも、開催については周知を図っている。当日は、委員の皆様にもぜひお越しいただければと思う。

委員長

1月26日に、ジュニアオーケストラの定期演奏会があるということであった。

総合教育センター所長

恐縮である。補足させていただく。来年度、総合教育センターは、学校教育支援センターに組織改正する。社会教育事業であるジュニアオーケストラ事業については、区長部局に移して、文化・生涯学習課で事業を継続していく予定である。

委員長

新年度からは区長部局に移るとのお話であった。

その他にあるか。

委員一同

ない。

委員長

それでは、以上で第1回教育委員会定例会を終了とする。